第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

種別	児童養護施設
①第三者評価機関名	
特定非営利活動法人ふくてっく	
②評価調査者研修修了番号 ISK2021201	
SK2021202	
S2020125 2301C025 (大阪府)	

③施設名等

②心臓なり サービー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
名 称:	助松寮
施設長氏名:	眞鍋 健一郎
定 員:	63 名
所在地(都道府県):	大阪府
所在地(市町村以下):	泉大津市松之浜町1丁目3-24
T E L :	0725-22-5956
URL:	http://sukematsuryou.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	1946/9/1
経営法人・設置主体(法人名等):	社会福祉法人 みおつくし福祉会
職員数 常勤職員 :	40 名
職員数 非常勤職員 :	4 名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数:	7 名
有資格職員の名称(イ)	社会福祉主事任用資格
上記有資格職員の人数:	8 名
有資格職員の名称(ウ)	保育士
上記有資格職員の人数:	27 名
有資格職員の名称(エ)	栄養士
上記有資格職員の人数:	1 名
有資格職員の名称(オ)	看護師
上記有資格職員の人数:	1 名
有資格職員の名称(カ)	臨床心理士
上記有資格職員の人数:	2 名
施設設備の概要(ア)居室数:	本体東西南館に4ユニット分散、別館に地域小規模養護施設3ホーム
施設設備の概要(イ)設備等:	心理室、図書館、多目的室、事務所、倉庫
施設設備の概要(ウ):	
施設設備の概要(エ):	

④理念・基本方針

【法人の経営理念】

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。

【理念】

施設は家庭から離れて暮らす子どもたちの生活の場であり、助松寮は子どもたちにとっての家庭となる。

【養育の三本柱】

- ・情緒の安定
- 失敗の許される場
- ・大人との信頼関係の回復

⑤施設の特徴的な取組

○質の向上に関する特徴的な取組

- ・第三者評価委員会が中心となって毎年自己評価を行う。
- ・『助松寮ハンドブック』の内容見直しも本委員会で毎年実施しており、全職員が担当としてそれぞれの項目の見直し、作成 を行う。

OPRできる事項

【ホーム食】平成元年のホーム制への移行改革から、ホームで生活担当職員が朝夜の食事作りを行い、食育に繋げている。子どもが食に触れる機会が日常的に多い。

【助松寮ハンドブック】全職員に配布し、考え方、対応の指針を共有している。毎年度見直しを図っている。

【性教育プログラム】性と生教育委員会メンバーが中心となり、施設内の性教育=生教育の充実を図っている。子どもへの直接支援プログラムを作成し、実施している。

【小規模化検討委員会】小規模化、地域分散化、多機能化、高機能化に向けて、委員会メンバーが中心となり、定期的に話し 合いを重ね、小規模化に向けて具体的な目線設定を掲げ進めている。

【ケース検討】リーダー会議でのケース相談、月に1回のケースカンファレンスに加えて、職員会議の時間を利用して、若手職員のプレゼン、SV、育成の場としてケース検討を実施している。

⑥第三者評価の受審状況

| 評価実施期間(ア)契約日(開始日) | 2023/6/6 | | 評価実施期間(イ)評価結果確定日 | 2024/1/11 | 前回の受審時期(評価結果確定年度) | 令和2年度(和暦)

⑦総評

【特に評価できる点】

■養育・支援の質の向上についての組織的な取組

第三者評価委員会を設置して、毎年必ず自己評価に取り組み、評価結果から改善課題を文書化して組織内で共有するとともに、職員会議、主任者会議、MM(マネジメントミーティング)会議など、多角的な視点から改善策を検討し、計画的に実践しています。(I-4-(1)-(1)、②)

■施設長のマネジメントスキル

施設長は、施設内外の様々な会議への出席や関係機関との積極的な連携を通して、施設運営を取り巻く諸情勢や施設内の実情を正しく認識し、それらを施設が向かうべき展望に即して総合化して、組織内の共通理解としています。 (I-2-(1)-2、II-1-(1)-1、2、II-2-(1)-1、3

■職員の専門性の向上

人事考課や職務分掌に、新任から主任、および各専門職能に応じた職員の役割や責任、期待するスキルを明記しています。これをもとに職員は自らの目標を設定し、主任や施設長面談でこれを肯定的に指導して職員一人ひとりのスキルアップ意欲を促しています。受講管理シートにより職員一人ひとりの専門性を把握して、計画的な研修を実践するとともに効果的なOJTやSVの体制を整えています。(I-2-(3)-①、2、3)

■標準的実施方法の確立と活用

養育・支援の基本3原則を基に、子どもの安心・安全や健やかな成長を支えるための手順や目標レベルを標準化して、施設独自の「ハンドブック」に集約しています。ハンドブックは、入職時に職員一人ひとりに配布され、職員は自ら内容の更新や追加資料の挿入を行って、養育・支援の実践に活用しています。ケース会議においては、養育・支援の実践をハンドブックを基準に検証し、その結果を踏まえてハンドブックの改訂に反映しています。また、多職種が関わるアセスメントや、その結果を踏まえて作成する自立支援計画の評価・見直しについても、ハンドブックに示された養育・支援の標準的実施方法が常に念頭におかれており、全ての点において活きた指標となっています。(Ⅲ-1-(1)-①、Ⅲ-1-(5)-①、②、Ⅲ-2-(1)-①、②、Ⅲ-2-(2)-①、②)

【改善を求める点】

■働き方改革と養育・支援の質の確保

就業規則や人事考課を整えて総合的な人事管理と働きやすい職場作りを進めるなかで、これまでの慣例を見直し、具体的な改革を実施しています。今後は、養護単位の小規模化と施設機能の多機能化・高度化が求められる中で、これまで大切にしてきた理念を踏襲しつつ、固定概念に囚われない抜本的な改革を期待します。(Ⅱ-2-(1)-①、②)

■子どもの意思表明権

子どもたちは、ホーム職員だけでなく、主任や施設長にも相談や意見を言うことができる関係性や環境が整えられています。子どもの意見等に対してはホームで解決できること、組織で対応することを仕分けて迅速かつ組織的に対応しています。ただ、こうした取組のマニュアル化がなく、また子どもたちもあえて意見箱を利用することもありませんし、第三者委員の存在もあまり認識されていません。子どもの意思表明権が重要視されていますので、意見や要望の汲み上げに落ちが生じないよう、形を整えることが求められます。 (Ⅲ-1-(3)-①、Ⅲ-1-4)-①、②、③)

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

4回目の受審となる今回は、評価結果報告会に職員全員が参加し、直接聞かせていただく機会を設けさせていただきました。直接聞かせていただいたことで、より一層、職員も励みとなり自信となりました。改善が求められる点については、今後の小規模化・多機能化・高機能化を見据えながら、子ども達と共に職員全員でより良い方法を考え、実行できるように取り組んでいきたいと考えています。 人材育成や定着については、様々な手立てに努めているところです。目の前の子どもの為にと言う思いとやりがいを損なうことなく、長く働き続けられる職場を目指していきたいと思います。

⑨第三者評価結果(別紙)

第三者評価結果(児童養護施設)

共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ 等)に記載されている。	0
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設 の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	0
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規 範となるよう具体的な内容となっている。	0
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	0
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	0

【コメント】

理念・基本方針は明文化され、ホームページ(以下「HP」)やパンフレット、そして入職時に職員一人ひとりに配布される「助松寮ハンドブック」(以下「ハンドブック」)にも記載され、施設内にも掲示しています。理念については創設当初から変化した時代背景を考慮して、主任者会議やMM会議(マネジメントミーティング)で検討を重ねて平成26年に改訂しています。保護者等と子どもには、理念・基本方針を記載したパンフレットにより説明していますが、子どもにもわかりやすい資料の検討を進めています。理念・基本方針を記した文書を、説明機会もないまま全ての保護者等に渡すことは必ずしも措置に同意できていない保護者等に誤解や反発を招く恐れもあり、その是非については検討を要します。

2 経営状況の把握

(1)	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			第三者 評価結果
		1)	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
			口社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	\circ
			□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
			□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
 [] \ \			□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用 率等の分析を行っている。	0

施設長や主任者が法人の施設長会や児童福祉施設部会などや、大阪市管施設として関連する福祉関係機関や団体が集まる会議等へ出席して、児童養護施設を取り巻く社会情勢や経営にかかる情報収集を積極的に行なっています。また、泉大津市に立地する施設として「泉大津市虐待防止ネットワーク(CAPIO)」への参加や、コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)との連携を通して、地域の要保護児童の状況や社会的ニーズを把握しています。しかしながら、大阪市管施設であるため、泉大津市や松之浜地域の地域福祉施策に対し、深いところまで踏み込んだ対応がとりにくい側面もあります。

2	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	а
	□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、 財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	0
	□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされ ている。	0
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	0
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	0

職員会議、主任者会議、MM会議など多数の会議や委員会が設定され、各視点からの経営課題を明確にして検討しています。各種会議の検討結果は口頭及び会議録を回覧することで、職員に周知しています。施設の小規模化や地域分散、そして高機能化・多機能化を進める中で、具体的な課題として①【職員の健康管理の視点に基づいた勤務改善と養育の質の確保の両立】②【運営管理の基盤を強化】③【人材確保と育成】が3本柱としてあげられており、職員の良好な健康状態維持により提供する養育・支援の質の向上を目指すべく、働き方改革の取り組みが進められています。

3 事業計画の策定

(1)) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者 評価結果
		1	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	а
			口中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確 にしている。	0
			口中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっ ている。	0
			□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状 況の評価を行える内容となっている。	0
			口中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	0

【コメント】

法人本部が策定した中・長期計画のもと、施設としての中・長期計画も合わせて策定しています。中・長期計画書 を年度初めの職員会議で配布し、職員への周知を図っています。施設の小規模化・高機能化・多機能化を進めてお り、施設の登録変更や地域小規模児童養護施設(以下「地域小規模」)の新設を踏まえて、令和11年度末までの予 定で、助松寮の小規模化及び本園の建て替えを計画しています。そのために必要な人員増強や職員の資質向上、職 場環境改善の具体化を進めています。

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	а
□単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	
□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	0
□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	\circ
□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより 実施状況の評価を行える内容となっている。	, 0

【コメント】

単年度の事業計画は、中・長期計画と共に年度はじめに職員会議で配布して周知しています。年度ごとに施設が取り組むべき重点目標を事業計画に掲げたうえで、具体的な課題と方針が示されています。①「職員の健康管理に基づいた勤務改善と養育の質確保の両立」として業務の省力化・効率化を目指す具体的な取組、②「管理運営の基盤を強化」として施設の地域分散化に対する職員間の連携充実・組織管理体制の機能化への対策、③「人材の確保と育成」として小規模化に向けての人材確保及び職員のスキルアップを計画的に行うなど、課題と実施すべきことを具体的に示しており、成果の達成度確認ができる内容となっています。

(2) 事業計画が適切	に策定されている。	
	① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	а
	口事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	0
	口計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	0
	口事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	0
	 口評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	\circ
	□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を 促すための取組を行っている。	
【コメント】		-
れています。事業計画は年	「あり、主任者以下新任職員に至るまで幅広い職員の意見集約の上で事業計画が E初めの職員会議で配布され、全職員に周知されています。また、毎月の職員会 「、職員の理解を促しています。計画の実施状況は、MM会議や それぞれ担当「 」が行われています。	議の資
_		
	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	口事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	 口事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	口事末日回の主な内存をすても気で体設有去等で説明している。	

児童養護施設では直接の接点をもてない保護者等もいて、全ての保護者に周知を図ることは難しい現実がありま す。また事業計画の要である施設の小規模化や本園の建て替え構想など職員の異動を伴う計画は、子どもの生活に 直結することであり、安易に説明することは子どもに不安を与えかねないという配慮から、時期を考慮した上で説 明を行ったという経緯もあります。そのような中で、子どもや保護者等へは可能な範囲で説明しています。今後は 子どもの生活の場である施設のこれからについて、分かりやすく説明した資料を作成するなど、子どもの理解を促 す取組が求められます。

工夫を行っている。

□事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の

養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向け	た取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
		① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	а
		□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施 している。	0
		口養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	0
		口定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三 者評価等を定期的に受審している。	0
[¬ ¼ `		□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	0

施設では定期的に第三者評価を受審するとともに、受審年度以外にも職員全員で自己評価に取り組んで、養育・支 援の状況を評価しています。第三者評価委員会を設置して、第三者評価結果や自己評価結果により明らかになった 組織の課題を分析・検討して、取り組むべき課題を職員間で共有しています。養育・支援に関する個々の問題につ いては、リーダー会議で個別支援計画の検討を行い、ケースカンファレンスに繋げるという手順を確立していま す。

2	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計 画的な改善策を実施している。	а
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	0
	□職員間で課題の共有化が図られている。	0
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計 画を策定する仕組みがある。	\circ
	口評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	\circ
	□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の 見直しを行っている。	0

第三者評価委員会の活動を通して把握された課題は文書化され、職員会議や各種会議で確認、共有が図られています。明らかになった課題は、第三者評価委員会を中心に改善策や改善計画の検討が行われ、内容は職員会議やMM会議をはじめ関係する委員会に向けて周知、共有されます。改善策や改善の実施状況についても第三者評価委員会により確認・評価が行われ、必要に応じて計画の見直しが行われています。それぞれの課題に対して職員全員が改善に向けて積極的に対応している姿勢が高く評価できます。

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

1 池跃及00英位已		
(1) 施設長の責任が		第三者 平価結果
	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	а
	□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	\circ
	□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	\bigcirc
	口施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、 会議や研修において表明し周知が図られている。	0
	□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	\bigcirc
【コメント】		
れています。施設長は自身 標として職員に周知を行な	人の「管理規程」に定められています。ハンドブックにも施設の管理規程として明まの方針を施設のHPで表明しているほか、朝礼や職員会議等においても、年度の組織っています。施設の職務分掌には、施設長をはじめ全職員の役割分担や求められるである。 前されています。施設長不在時の権限委任については、副施設長、主任者が複数で対けています。	織目 スキ

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 a □施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。 □施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 □施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 □施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

【コメント】

施設長は法人の施設長会議を始め、様々な会議や研修に参加して遵守すべき法令等について学んでいます。関連情報の収集も積極的に行っており、法改正など職員に周知が必要な内容は、職員会議で知らせています。各関係法令等は『関係法令等ファイル』に収録して法令等の改正や新規入手した情報を逐次差し替えていますので、職員は常に最新の情報を閲覧できる仕組みになっています。

(2)	施設長のリ	ーダーシップ	プが発揮されている。	
		1	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	а
			□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っ ている。	\circ
			□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組 を明示して指導力を発揮している。	0
			□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自 らもその活動に積極的に参画している。	0
			口施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体 的な取組を行っている。	0
			□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図って いる。	\circ

施設長は、職員会議、主任者会議、MM会議をはじめとする各種会議での検討や議論に参加して、養育・支援の現状把握に努めています。また全職員との年1回の個別面談で職員の意向を把握しています。年度の重点目標を年度初めに示すとともに、職員会議でも資料に記載して示すなど、職員への働きかけを継続しています。職員の個別面談では、勤務上のことだけでなく職員の家庭事情も含めた総合的な聴き取りを行い、職員が心身ともに健康で長く働ける職場づくりに指導力を発揮しています。施設長は個々の職員を養護現場で直接指導して、その行動規範になるというよりは、副施設長や主任者、リーダーの役割を尊重し、その指導スキルを向上させたうえで、組織を統合するリーダーであろうとしています。

(社会的養護共通)

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	а
□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等 踏まえ分析を行っている。	₹ *
口施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員 働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	0
□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意 を形成するための取組を行っている。	識
□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体 を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	制

口施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めて

 \bigcirc

【コメント】

施設長は法人の施設長会や児童施設部会などの会議に参加して最新の情報や施設運営の取組を吸収して、経営の改善や業務の実効性を高める取組みに繋げています。助松寮が抱える最も大きな課題の一つは、地域分散・養護単位の小規模化・本園の建て替えと、それに伴う組織の構造的改革です。そのために「小規模化推進会議」を組織した上で、法人本部と協議しながら計画を具体的に進めています。施設は元来「子どもと寝食を共にする養護」を基本とする"寮"でしたが、社会の情勢変化や働き方改革、加えて養護単位の小規模化や児童数の減少にも則した新しい児童養護施設の在り方について、様々な会議で職員とともに検討を重ねつつ、支援の質の維持・向上に向けた取り組みを積極的に行っています。

2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成語	†画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
	1	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 取組が実施されている。	a
		□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	0
		口養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員 体制について具体的な計画がある。	0
		口計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	\circ
		口施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	\circ
		(社会的養護共通)□各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	0
【コメン	 - 		

法人本部に、人材確保委員会と法人セミナー実行委員会を設置して、計画的な人材確保と情報発信および育成計画 を実施しています。施設は法人が主催する就職セミナーや大阪市と泉大津市で開催される就職フェアに参加した り、大阪市児童福祉施設連盟の就職フェアの企画、準備、運営にも参画するなど、積極的に人材確保の取組を進め ています。月1回程度の施設内研修の実施や、外部研修に職員を積極的に派遣する等、人材育成・定着に取り組ん でいます。さらには、実習生からの人材確保が、期待する職員を獲得する最良の方策として、実習生を積極的に受 け入れて丁寧な実習指導に努めています。

② 15 総合的な人事管理が行われている。	а
口法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職 自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	
口人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ 職員等に周知されている。	
□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する 果や貢献度等を評価している。	· ^龙
□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組 行っている。	€ ○
□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施し いる。	0

【コメント】

就業規則や人事考課制度を整えて、職員にも周知しています。職員は目標管理シートに目標の3要素(何を・どれだけ・いつまでに)を毎年表明しています。半年経過後に主任者によるフィードバック面接が行われ、目標達成度合の評価が行われ、後期に向けた見直しをしています。さらに施設長による面談では、進退についての意向や職場の人間関係や家族生活にも触れた総合的な聴き取りが行われており、課題があれば改善策を検討・実施するなどの対応に努めています。

1	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確 にしている。	0
	□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、 職員の就業状況を把握している。	0
	□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	\circ
	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置 するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	\circ
	□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	\circ
	口ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
	□改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行して いる。	0
	□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職 場づくりに関する取組を行っている。	\bigcirc

令和5年度の重点課題の一つに働き方改革を掲げています。働き方改善委員会を設置して、職員に負担がかかる記録業務や、開催頻度や長時間に及ぶ会議等、これまでの慣例を見直しています。職員の健康管理の視点から超過勤務削減と年休有効活用に取り組んでいますが、そうした改革と必要な業務量とのバランスを図ることに苦慮しています。働き方改革の具体的な取組として、勤務終了後30分以内の完全退勤や1時間以上の超過勤務に対する主任者の事前承諾を徹底すべき事項としていますが、年度の後半に差し掛かかった今、ようやく職員間に浸透しつつあります。今後は、養護単位の小規模化を進めて行く中で、固定概念にとらわれずに業務全体の見直しをしていくことが求められます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理 仕組みが構築されている。	のための
□個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのも 一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に ている。	
口職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切 況の確認が行われている。	に進捗状
□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面など、目標達成度の確認を行っている。	i接を行う

【コメント】

人事考課や職務分掌に、職員の役務や責任、期待するスキルを明記しています。職員は、一人ひとりの目標管理 シートに年度初めに設定した目標を記し、中間と年度末に自らの到達状況を振り返るとともに主任者の面談を受け ています。主任者は中間および年度末の面談において、本人の設定目標や自己評価を尊重して評価し、次への目標 設定や行動への助言・指導を行っています。このように、職員の目標管理の仕組みが構築されており、職員一人ひ とりのモチベーションの高揚と育成に活かされるとともに、主任者との信頼性向上にも繋がっています。

2	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研 修が実施されている。	а
	□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待す る職員像」を明示している。	0
	□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中 に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	0
	口策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	0
	口定期的に計画の評価と見直しを行っている。	0
	口定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	0

法人では、新任職員から主任者に至るまでそれぞれのキャリアに応じた研修計画を明示しています。職員は「みおつくし福祉会受講管理手帳」に綴られた受講管理シートや研修報告書、目標管理シートを活用して、必要なスキルの獲得に向けて積極的に研修参加しています。研修報告書には研修で学んだことや研修成果の評価も記して、重要なことは業務日報に綴ったり、ハンドブックにも反映しています。研修成果を職員間で共有することによって、チームスキルの向上に資するとともに、研修内容やカリキュラムの評価・見直しにも繋げています。養護単位の小規模化や地域分散が進められる中で、より活用しやすいハンドブックのあり方や、求められる新たなOJTの仕組みを含む育成手法の確立を期待します。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	0
口新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行れている。	ずわ 〇
□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や』 とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	[〉] 要
□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	0
□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	0
(社会的養護共通) ロスーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に 組んでいる。	DY (

【コメント】

施設の高機能化や多様化の要請を受けて、職員の専門性が一層求められています。受講管理シートにより職員一人ひとりの知識や専門資格取得状況を把握して、これをもとに、法人と施設が研修計画を策定して受講を勧奨するとともに、外部研修の情報を提供して、職員は自らの目標や関心に沿って研修に参加することができています。研修費用を施設が負担するとともに、勤務シフトに配慮して研修を受けやすくしています。養護単位の小規模化が進む中で、若い職員にはOJTの不足を訴える声もありますが、職員が一人で問題を抱え込むことがないよう、ホーム会議等でフォローして課題を共有しています。また本部のバックアップ体制を整えて応援するとともにスーパーバイズが行き届くように努めています。

(4)	実習生等の	養育・支援に	関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
		1)	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制 を整備し、積極的な取組をしている。	а
			□実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文 化している。	0
			□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備され ている。	0
			口専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	0
			□指導者に対する研修を実施している。	0
			□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っ	_

施設では、保育実習と社会福祉士実習のそれぞれについて基本的な姿勢を明確にして実習体制を整備し、学校側との連携の上でプログラムを用意して取組んでいます。実習指導担当者は年度初めに内部研修や連絡会議を行って、子どもへのきめ細かな配慮を前提に、指導方針を立てています。実習生に対しては初日にオリエンテーションを施すとともに毎日の振り返りや実習の中間と最終に反省会を行う等、手厚い指導を行って、福祉人材の育成に努めています。一般職員も指導方針を共有して実習生指導に関わることにより、そのスキルを高める効果が期待できます。

ている。

3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保する	るための取組が行われている。	第三者 評価結果
	(1)	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а
		□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	0
		□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、 苦情・相談の体制や内容について公開している。	0
		□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況 について公開している。	0
		口法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・ 説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	0
		□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や 広報誌等を配布している。	0

【コメント】

法人では、社会福祉法人として、運営の透明性を保ち説明責任を果たしていくことを事業計画の柱としています。 HPやワムネットに施設情報(事業内容や財務状況、苦情解決体制など)を公開するとともに、大阪市の児童相談 所その他関係機関へも施設情報を提供しています。また施設においても、地域の自治会や子ども会に参加するほ か、CAPIOに参画して相談事業に協働する中で、施設情報を積極的に公開しています。今後は施設が地域福祉 や地域防災に資する社会資源として、地域住民からの理解を一層深めていけるよう、地域に向けて施設の想いや活 動等を著わした広報誌(りょう・あい・つうしん)を継続的に発行していくことを期待します。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	а
口施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	\bigcirc
口施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	\circ
口施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施して いる。	\bigcirc
□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を 実施している。	\circ

施設の経営・運営に対しては大阪市による監査や法人本部による厳格な内部監査のほか、監査法人による外部監査 を受けるなど、重層的なチェック機能が働いています。施設内においては、職務分掌に基づいて職員それぞれの役 割と責任を明確にしつつ各種委員会で経営・運営の情報を共有しています。各ホームの経理記録から、それぞれの 運営状況に伴う費用の適正な支弁状況を確認しています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている	0	а
□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。		\circ
□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際 れば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	、必要があ	\circ
口施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的 ケーションを心がけている。	コミュニ	\circ
□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。		\circ
(児童養護施設) □学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。		0

【コメント】

法人の経営方針の中に、社会貢献・地域福祉の推進をあげて、地域との関わり方の基本姿勢を明示しています。助松寮は大阪市管の施設ですが、当地で長い歴史を重ねた経緯から地域とのつながりは深く、子どもたちと地域の豊かな交流が保たれています。コロナ禍の間はやむを得ず活動を自粛していましたが、令和5年度には4年ぶりに「助松寮こどもまつり」を開催することができました。感染症対策に引き続き留意しながら以前のような盛会に戻していく予定です。学校の友だちを寮内に迎え入れることも、しばらくは控えていましたが、今後は状況を見ながら回復を図っていきます。地域は古くからの住民が多数ですが、コロナ禍の間に新たに転入した住民との交流促進が今後の課題となっています。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を している。	確立 a
□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	0
□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでい	ა .
□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等 する項目が記載されたマニュアルを整備している。	計に関
□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を:いる。	ि र

【コメント】

ボランティアの受入れには、手順書に基づいて担当の職員が事前面接やオリエンテーションを行うなどして取組んでいます。従前には学習支援や理美容、縫い物など、子どもの日常生活全般をサポートする活動がありましたが、コロナ禍の間に低迷せざるをえなかった状況の再活性を図っています。地域の小中学校とは密接に連携を図っていますが、学校における福祉教育等への協力については、一般的に取り組まれているような施設見学や体験学習等は施設の特性上困難な事情があります。今後は、小中学校教諭に対する啓発やPTA活動など、児童養護施設が取り組める活動の検討を期待します。

(2) 関係機関との連携が確	保されている。	
1	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	а
	口当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	0
	□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 	0
	□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	0
	□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な 取組を行っている。	\circ
	□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、 地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	
【コメント】		
管施設であるとともに泉大津市に (児福連) ほかの行政諸機関だける 浜、CAPIO、和泉会(泉南地域 うした連携先の会議等に出席し、記	改機関および関係諸機関との連携・協力の推進を掲げています。助松寮は立地するという2面性があるため、大阪市の児童相談所や大阪市児童福祉でなく、地域の小中学校や自治会、子ども会、警察署、自主防災組織ネッ或の児童養護施設連合)などとも連携しています。施設長はじめ各担当職果題を共有して協働することを通して地域資源を把握しています。	連盟 ト松之
(3) 地域の福祉向上のため	の取組を行っている。 	
1	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 	a
	口施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、 地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニー ズや生活課題等の把握に努めている。	0
	(社会的養護共通) □施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	0
	(5種別共通) 口地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	0
【コメント】		
て、高齢化が進む地域の福祉ニース域からの虐待通告に応じてもいます。	ち、例えば自治会には施設長が役員として参加するなど、積極的な関わり ズ等を把握しています。また、CAPIOでは職員が実際に家族からの相 す。自主防災組織松之浜では、地域の要支援者宅への家庭訪問等も行って りなどにおける市民交流を積極的に図り、地域の福祉ニーズや生活課題等	談や地 いま
2	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらな い地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	0
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	0
	□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化 やまちづくりなどにも貢献している。	
	□施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還 元する取組を積極的に行っている。	
	□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の 安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	0
【コメント】		

法人は経営方針に社会貢献・地域福祉の推進を標榜しています。施設は、前項で示した多面的な取組から把握した地域の福祉ニーズや生活課題に対して積極的な取組を展開しています。前述したように要支援者宅への家庭訪問や相談事業、自主防災の取組、こどもまつりへの招待などを通じて地域コミュニティ形成にも貢献しています。しかしながら、大阪市管施設であるため大阪市からの措置入所が優先され、地域からのショートスティの受入れ機能が十分には発揮できていません。また、施設運営が安定してこその地域活動であり、職員の負担にも配慮が必要です。今後の施設建て替え計画の中で、地域に根ざした児童養護施設としての多機能化の一環として総合的に検討されることを期待します。

適切な養育・支援の実施 Ш

子ども本位の養育・支援 1

(1)	子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
	1	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
		□理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員 が理解し実践するための取組を行っている。	0
		□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職 員が理解し実践するための取組を行っている。	0
		□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的 な実施方法等に反映されている。	\circ
		□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	0
		□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等 を行い、必要な対応を図っている。	0
ローコメン	/ h]		

施設における養護の視点を"マイナスからのスタート"に置き、「情緒の安定」「失敗の許される場」「大人との 信頼関係の回復」を三本柱として子どもと職員相互の愛着関係を主眼においた"対の関係"を通して生活の中で子 どもを癒し、育ち直しを支援しています。その理念・基本方針は体系化された標準的実施方法であるハンドブックやその他各種文書にもに示されています。職員は人権擁護チェックリストによる振り返りを年2回実施して自身の 課題を認識するとともに、職員会議の場等で個々の支援ケースを検討して子どもを尊重した支援の実施状況を確認 し、必要な対応に努めています。

② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われてる。	こい	b
□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての多務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその 図られている。		0
□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実 ている。	施され	\circ
□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し ものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	ハ子ど	
□子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。		

【コメント】

個人情報保護を含むプライバシーの尊重についての規程・マニュアルを整備し、職員はこれに基づいて子どものプ ライバシーに配慮しています。中舎制から養護単位の小規模化を進めている過程で、児童数の減少も相まって、個 人的な空間確保も徐々に進んでいます。家庭的養護の推進という観点で子どもと職員の垣根をなくすという基本的 な方針の中で、今後は職員と子どもの愛着と信頼を育む距離の取り方が課題となります。「個」の尊厳を守りつつ 「共生」の文化を踏襲しつつ、新しい施設づくりに向けたハードとソフトの整備が進むことを期待します。また、 こうした取組を子どもや保護者等に説明することも大切です。

(2) 養育・支援の実施に関する	る説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極 内に提供している。	а
	□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備して いる。	0
	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるよう な内容にしている。	0
	口施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実 をしている。	0
	□見学等の希望に対応している。 	0
	コ子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	0
【コメント】		
や将来の見通しについて本児や保護者 理念・基本方針や事業内容等を分かり 会して説明したり、施設見学を行なっ	の選択によるものではありませんが、措置入所においても施設におけ 等の安心と納得を得るために必要な情報提供が欠かせません。施設で やすくパンフレットやHPに掲載しています。また、入所前に担当職 て施設での生活をイメージできるように努めています。保護者等につ 接点を持てない場合がありますが、説明が可能なケースにおいては丁	はその 員が面 いては
(2)		
	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやす く説明している。	b
	コ子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援に ついてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮 として説明している。	0
	□養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっ ては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	0
	□養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその 内容を書面で残している。	0
	コ意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な 说明、運用が図られている。	
【コメント】		
明を行い、支援計画の作成過程におい 利や意思表明を尊重する姿勢はハンド では意思決定や意思表明が困難な子ど	や直接説明が可能な保護者等には、施設が行う養育・支援の内容や方 て児童や保護者等の意向を尊重しています。養育・支援において子ど ブックに記載され、職員はその趣旨を徹底しています。しかしながら もや保護者等が増加しており、養育・支援の理解を図ることも困難な ます。全てを型にはめるルール化は難しく、標準化すべきプロセスと 待します。	もの権 、近年 ため、
3		
	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	□養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じ ないように配慮されている。	0
	□他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順 ≥引継ぎ文書を定めている。	
	コ施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や 8口を設置している。	0
	□施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者に ⊃いて説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	
【コメント】		
措置変更により他の施設へ移行する場	合は、児童相談所を通じて施設における生活状況を記した引き継ぎ書	を作成

措置変更により他の施設へ移行する場合は、児童相談所を通じて施設における生活状況を記した引き継ぎ書を作成して養育・支援の継続性に配慮しています。家庭復帰や社会的自立の場合には、それぞれの事情に適切に対応するように努めていますので、決まった書式というものはありません。子どもが自立する場合は、退所時のホームリーダーが相談窓口になる旨など、相談方法や施設を訪ねて来て良いことなどを記載した文書を渡しています。また、子どもの状況やリスク評価に基づいて、児童相談所や保護者、学校、就労先などとも連携して安全でスムーズな移行を支援しています。今後は、より確実な養育・支援の継続性を図るために、様々なケースに応じた引き継ぎ書の整備を期待します。

(3)	子どもの満	満足の向上に努めている。 		第三者 評価結果
		1	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
			口子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	0
			□子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期 的に行われている。	
			口職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	
			口子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
			□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	0

施設全体の子ども会は設定していませんが、各ホームごとに行っている子どもの集いには職員も参加して子どもの意見等を聴きとっています。その中から夏休みの過ごし方など、どんなホームにしたいかといった意見を集約して掲示したりしています。職員は子ども一人ひとりと、その満足度を確認するといった目的で面接を行うことはありませんが、日々生活を共にする中で子どもの気持ちは理解しています。加えて、おやつや使用するシャンプーなど日用品の希望についての調査を行っています。大舎制施設において一般的に設定されている「子ども会」やアンケート調査といった手法は、家庭的養護を推進する過程で、新たな方策の開発が求められています。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

1	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	□養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを 理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三 者委員の設置)が整備されている。	
	口苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや 保護者等に配布し説明している。	
	口苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等 が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
	口苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	\circ
	口苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護 者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライ バシーに配慮したうえで、公開している。	0
	□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	

【コメント】

施設運営に対する子ども、保護者等、地域、取引関係者などあらゆる利害関係者からの苦情について、解決責任者や受付窓口を設置し、受付から解決に至るプロセス、並びに第三者委員の氏名や連絡先を法人のHPで公開しています。寄せられた苦情については、受付から解決に至った経緯を記録に残したうえで、苦情を寄せた子どもや保護者等にフィードバックするとともに、当事者のプライバシーに配慮して公開しています。また、施設では苦情は養育・支援の質の向上を図る貴重な意見と捉えて養育・支援の取組や施設運営に反映しています。今後は、こうした取組を子どもや保護者等に分かりやすく伝えることにより、苦情等をさらに申し出やすい環境とすることを期待します。

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し している。	子ども等に周知 b
□子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法 ることをわかりやすく説明した文書を作成している。	相手を自由に選べ
口子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場 組を行っている。	こ掲示する等の取
□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環	に配慮している。

施設では、基本的な姿勢として子どもと職員相互の愛着関係を主眼においた"対の関係"を通して共生の生活を送るなかで子どもが相談しやすい関係性を作り、内容に応じて適切な相談スペースも確保しています。子どもが自ら事務所に話に来るなど、ホーム職員だけでなく主任者も親しく子どもに接しています。意見箱は施設長と主任のみに開く権限を持たせることによって、ホーム職員以外に子どもが相談できる仕組みとしていますが、前述のように子どもは誰にでも相談しやすいこともあってあまり利用されてはいないほどです。そのほか、第三者委員も設置されていますが、子どもの多くは認識できていません。今後は第三者委員の設置を含めて、施設の取組をより分かりやすく理解させる取組が求められます。

3	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	□職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べ やすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	0
	□意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を 行っている。	0
	□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について 定めたマニュアル等を整備している。	
	□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速や かに説明することを含め迅速な対応を行っている。	0
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	0
	□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

職員は日々の生活を子どもと共にする中で相談や意見を傾聴し、ホームで対応できることは都度対応し、施設全体で協議すべきことは、然るべく検討の場をもって迅速な対応に努めています。あまり利用はされていないとはいえ、意見箱から主任が内容を把握して、職員に指示する仕組みも整えています。ただ、対応の手順についてマニュアルの整備が十分ではありません。今回実施した子どものアンケート調査では、不満に思ったことや要望を伝えたときにきちんと対応してくれたかという設問に約55%の子どもが肯定しています。今後は、手順の標準化によって、さらに迅速かつ的確な対応ができることを期待します。

(5)	安心・安全な養	育・支援の	の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
		`	37 安心·安全な養育·支援の実施を目的とするリスクマネジメント 体制が構築されている。	а
			□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リ スクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	\circ
			□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、 職員に周知している。	\circ
		[□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	\circ
			□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防 止策を検討・実施する等の取組が行われている。	\circ
		Ī	□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	\circ
7 – 4 s			□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見 直しを行っている。	

【コメント】

安心・安全には十分な気配りをしています。インシデントやアクシデントを積極的に記録することを習慣化し、振り返りを行って安全確保・再発防止に努めています。さらに、事故発生時に備えて対応マニュアルをハンドブックに記載し、全職員が所持・活用しています。また、業者による特殊建築物・設備定期点検のほか、自発的に施設内遊具等の点検を年2回実施して安全な環境の保持に努めています。

·			
	2	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	а
		□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	0
		□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとと もに、定期的に見直している。	\circ
		□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等 を開催している。	\circ
		□感染症の予防策が適切に講じられている。	\circ
		□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	
【コメント】			

コロナ禍では施設内に新型コロナが順次まん延したりして大変でしたが、その経験も生かして体制を整備しています。新たに常駐の看護師を配置して感染症予防の強化を図っています。ハンドブックに感染症対応マニュアルや衛 生管理マニュアルを記載し活用しています。また、施設内の生活援助会議などで勉強会を実施しています。今後は 次項BCPのなかに組み込んで統合的な取組になることを期待します。

3	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	□災害時の対応体制が決められている。	0
	□立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	□子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されてい る。	0
	□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	0

【コメント】

十分な対策を講じています。火災に対しては避難訓練を、本体施設で月1回、地域小規模でも3ケ月に1回実施し ています。地震・津波など非常時の訓練や不審者侵入に対する防犯訓練を全施設合同で年1回実施しています。災害 時対応マニュアルや職員緊急連絡網、災害用備蓄などの整備も行っています。BCP(事業継続計画)はまだ作成 途中ですが、今年度中の完成を目指しています。

養育・支援の質の確保 2

(1) 養i	育・支援の標準的な	実施方法が確立している。	第三者 評価結果
	1	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が 実施されている。	а
		口標準的な実施方法が適切に文書化されている。	0
		□標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護 に関わる姿勢が明示されている。	\circ
		□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	0
<i>[-45.13</i>		□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがあ る。	0

【コメント】

標準的な実施方法に関しては特筆できるほど立派に整備しています。主要な文書やマニュアルを網羅したハンド ブックをバインダーで綴じて全職員に配布しています。ハンドブックは膨大で通読するのは大変ですが、実地に体験したことを振り返って理解するのに役立っています。ハンドブックは日常的に活用されており、その内容はデジ タル化されてもいるので、ホームのパソコンで検索すれば必要な手順を直ちに確認することもできます。

	2	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	а
		□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設 で定められている。	0
		□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	0
		□検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	0
		□検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕 組みになっている。	\circ
【コメント】			
行っています。その手	順は、項目ごの て、毎回大幅を	す。第三者評価委員会が中心となって、年1回ハンドブックの見直しとi とに担当を決め、各種会議で出た職員の意見を拾い上げたり、新たな課 な手直しをして差し替えています。業務の標準化と現実的な対応とを両:	題につ
(2) 適切なアセ	スメントによ	り自立支援計画が策定されている。	
	1	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	а
		□自立支援計画策定の責任者を設置している。	\circ
		□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	0
		□部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	0
		口自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援 の内容等が明示されている。	0
		口自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員 (種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ 手順を定めて実施している。	0
		□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	0
【コメント】			
等の関係機関にも入っ を目途に施設内のアセ	てもらい、ア ⁻ スメント協議	はていねいに実施されています。入所前に、児童相談所のCW、嘱託医、 セスメント協議をします。入所後は施設の心理士が何回か面談を行い、 を行って自立支援計画の策定に結びつけています。自立支援計画は、施 域生活における目標設定も含めた包括的な内容になっています。	3ヶ月
	2	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	а
		口自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築 され、機能している。	0
		口自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子 どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施してい る。	0
		□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	\circ
		□自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	\circ
		□自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	\circ

[コメント]

自立支援計画の見直しも着実に行っています。年2回更新して児童相談所に提出します。手順としては、各ホーム内で担当職員がホーム日誌や心理セラピー記録、カンファレンス記録等を参照して原案を作成し、リーダー、主任がチェックして成案化する仕組が確立しています。そして、更新された自立支援計画はケースファイルに綴じられ、職員間で共有できるようにもなっています。なお、カンファレンスやケース協議後の大きな変更は、自立支援計画の更新時期を待たず、その都度行っています。

(3)	養育・支援	の実施の記録	が適切に行われている。	
	①	1	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職 員間で共有化されている。	а
			□子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し 記録している。	0
			口自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認する ことができる。	0
			□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や 職員への指導等の工夫をしている。	0
		□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届 くような仕組みが整備されている。	\circ	

記録がシステム化され共有できています。業務日誌を毎日職員が出勤した時に必ず目を通す習慣ができており、職員への通達や重要なケースは業務日誌の表題に掲げるようにしています。ホーム日誌は子どもたち一人ひとりの様子を記録するもので、職員によって記録の書き方に差異が生じないよう指導しています。各種会議や各ホームで定期的に開かれるホーム会(職員どうしの話し合い)も必ず記録するようにしています。ホームによってはそれ以外に手書きの引き継ぎノートを置いて、詳細な情報伝達に努めています。

設内で情報を共有する仕組みが整備されている。

る。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	а
口個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供(関する規定を定めている。	0
□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されてしる。	, O
□記録管理の責任者が設置されている。	0
□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行ねれている。	
□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	0
□個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	0

□情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされてい

□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施

 \bigcirc

 \bigcirc

【コメント】

記録の管理は適切に行われています。個人情報をデジタル記録と紙記録と両方で保管していますが、その管理は行き届いています。とりわけ退所児童も含めた個々のケースファイルは、支援職員によってよく参照されますが、閲覧の度に事務職員が立ち会って解錠することを徹底しています。その他の書類も種別に保存期間を設定して管理しています。職員に対しては、人権擁護チェックリストやハンドブックの記載を通じて個人情報の扱いについて意識付けています。ただ、子どもや保護者等に対しては、写真の掲載についてその都度確認をしたりはしますが、説明が十分とは言えません。

内容評価基準(24項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
1	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	а
	□子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図 られている。	\circ
	□子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	0
	□権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設け ている。	\circ
	口権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	\circ
	ロ子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	\circ
【コメント】		
でも寄り添う支援が出来ていまし ることができるようになりました	し、子どもを尊重する姿勢を大切にしています。家庭的なホーム制の下でたが、中規模から小規模化への移行に伴って、より密に子ども一人ひとり。その中で職員に対しては、ハンドブックに子どもの権利擁護の項を設けを使っての振り返りを年2回実施するなど、積極的な取組を行っています	と接す て意識
(2) 権利について理解を係	足す取組	
1	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施 している。	b
	□権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を 通して支援している。	0
	□子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートや それに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利について わかりやすく説明している。	
	 口職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	
	□子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	
	□年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思い やりの心をもって接するように支援している。	0

【コメント】

職員への人権擁護取組と比べて子どもへの働きかけはやや弱くなっています。異年齢の児童がホームで生活をしており、日常生活の中でそれぞれの違いや差について話す機会は多くあります。これまではホーム自治のもとで、行事計画の話し合いやふだんの調理など子どもたちが参加する場もたくさんありました。しかしながら、小規模化に伴いホーム内でできることは限られてきます。園全体の後押しが必要ですが、「みんなの声ポスト」などはやや形骸化しつつあり、子どもの権利を主題とした職員研修もとくにはありません。子どもの発言や参加を促してエンパワメントしていくような取組の強化を期待します。

(3) 生い立ちを振り返る取組

1)	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	а
	□子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	0
	□事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	0
	□伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	0
	□事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを 行っている。	\circ
	□子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないよう に写真等の記録の収集・整理に努めている。	\circ
	□成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に 繋がっている。	0

【コメント】

ホーム内で日常的に職員と一緒に振り返る機会を確保しています。子ども一人ひとりのアルバムを作成しており、 その作業に子どもが加わったり、いつでも見られるようにして、自然に振り返りの会話が進むよう配慮していま す。さらに、子どもの様子を見ながら、適切な時期に児童相談所と協同でLSW(ライフストーリーワーク)を実 施することもあり、子ども自身が自分の生い立ちを知って自己解決できるよう支援しています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んで а いる。 □体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を 想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実 \bigcirc 確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつ くられている。 □不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に 徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場 \bigcirc 合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。 口子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設け ており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが \bigcirc 訴えることができるようにしている。 □被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の 意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措 \bigcirc 置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受ける ことのない仕組みが整備・徹底されている。 口被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、 説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができる \bigcirc ようにしている。

【コメント】

虐待などの不適切行為の防止には細心の注意を払っています。就業規則に厳格な規律が示され、不適切事案発生時の対応も文書化されています。また、不適切なかかわり防止のため、暴力再発防止研修やマルトリートメント研修を実施しています。さらに人権擁護チェックシートを活用して、職員が自己を振り返る機会を年2回設けています。子どもたちには、ホームで解決しきれない問題を「みんなの声ポスト」(意見箱)に投函する仕組を用意しているほか、幼児・小学生には性教育プログラム「めばえ」で自分を守ることの意味や手立てを教えています。 註)マルトリートメント:虐待や暴言、ネグレクトを含む児童虐待をより広く捉えた「避けるべき子育て」

(5) 支援の継続性とアフターケア A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。 □子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。 □入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。 □子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。 □家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができ

【コメント】

移行期の支援は適切に行われています。まず入寮前には面接と見学を必ず行い、幼児の場合は慣らし保育の実施もしています。入寮決定にあたっては、本人の希望を尊重し、コンタクト可能な保護者等にはていねいな説明を行って同意を得ています。そして入寮時にはホームのみんなでウェルカムボードを作成して歓迎します。家庭復帰や施設変更の際には、お別れ会を開くとともに、引継ぎ文書や関係機関との協議を通じて支援の継続性に配慮しています。

るよう、支援を行っている。

2	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	а
	口子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っ ている。	0
	口退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	0
	□退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	0
	□行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを 行っている。	0
	□本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	0
	□退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機 会を設けている。	0

【コメント】

退寮に際してのケアも手厚く行っています。インケア→リービングケア→アフターケアへと支援の連続性を考慮した関係作りを大切にしています。退寮前には継続支援会議を行い、退寮後の支援について本人と確認し合ってもいます。退寮後は生活していたホームのリーダーが主な窓口になって、いつでも相談できることを伝え、必要に応じて連絡や訪問を行っています。また、毎年11月3日の助松寮こどもまつり開催に合わせて同窓会総会を実施しており、多数の退寮生が集って近況を伝え合ったりしています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基		第三者 評価結果
	① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
	□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解 し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	\circ
	口子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理 解している。	\circ
	□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離 体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こって いるのかを理解しようとしている。	0
	□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	\circ
	□子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感 じられる。	0
【コメント】		_

子どもたちのなかには気持ちをうまく表現できなかったり、ためし行動や、粗暴な言動に走ることもあります。子どもを落ち着かせるうえで、職員は不必要な抑制はできないなかで、ひたすらがまんを強いられることも多く、一人では大きな負担を職員間で支え合うチーム力が大切になっています。職員は子どもが表出する言動の背景(自分を受け止めてほしい気持ちやヘルプの発信)を見逃さず、日々の成長の記録やホーム会議、アセスメント会議、ケースカンファレンスなど各種会議を通して「見立て」を共有して、チームできちんと受け止めて伴走的支援を営むことを目指しています。

② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生況 してなされるよう養育・支援している。	をいとなむことを通 a
口子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている	0
□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性	重視している。
口生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意 となっている。	まを尊重した柔軟なもの
□子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個 て柔軟に対応できる体制となっている。	の子どもの状況に応じ
□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが 確保している。	別的に触れ合う時間を
口夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に	慮している。

【コメント】

施設発足時は、全職員が子どもたちと寝食を共にする体制(寮)でした。時代も推移し、地域小規模や小規模グループケアが増えた中で、職員は宿直と夜勤など勤務形態を工夫して子どもとの共生生活に配慮しています。それぞれのホームごとに、職員と子どもたちが日常生活の過ごし方や行事を話しあって、目標を一緒に決めています。施設発足当初からの、こうした家庭的養護環境の中で、子どもの生理的欲求と心理的欲求が満たされています。・註)「宿直」夜間に職場で待機する(宿泊を伴う当直)「夜勤」夜間勤務の略称。職場において夜間に勤務する

3	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が 自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	а
	□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつ くっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	0
	口子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会 を日常的に確保している。	0
	□子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が 行うように見守ったり、働きかけたりしている。	\circ
	□子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等 の声かけを適切に行っている。	\circ
	□つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	0

子どもが問題をおこしたりつまずいたりすることが当たり前と考えることからスタートして、子どもの力を信じて見守っています。施設が掲げる「養育の三本柱」には、情緒の安定とともに失敗の許される場、そして大人との信頼関係の回復が示されています。前項で評価したように、ホームでの生活にかかるルールや各種行事は子どもと職員が話し合って一緒に決めています。職員は、子どもの要望や意見を積極的に取り上げて日常生活やホームの運営に反映させることによって、子どもの自己有用観を育んでいます。

4	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	а
	口施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施 されている。	\circ
	□日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	\circ
	口幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	0
	□学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報 交換ができている。	0
	□子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	0
	 □幼稚園等に通わせている。	0
	□子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。	0

【コメント】

屋外には運動場や各種遊具を備えたあそび場が整えられています。各ホームに書籍を揃えているほか、図書館を設けています。子どもたちは各自の居室に学習机をもつほか、リビングルームでも宿題等に取り組んでおり、職員が見守りや指導をしています。大阪市の塾代助成制度を活用して通塾を支援しており、施設内の学習室に学習塾講師を呼んで個別指導も受けることができます。

(\$ A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	□子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子ども がそれらを習得できるよう支援している。	\circ
	口子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	0
	□地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	0
	□発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できる よう支援している。	0
	□発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	\circ

施設では、家庭的な養護を指向する中で、職員は親代わりとして掃除や洗濯などの"お世話"をしつつ、子どもたちに自然な形で基本的生活習慣を学ばせています。共同生活における、子どもたちの役割は、ホームごとに職員と子どもが話し合って決めており、その中で、職員は自立を目標に考えながら社会的ルールを教えたり、様々なリスクから身を守る留意事項を伝えています。子どもたちは年代に応じて地域の子ども会に参加したり、外部機関によるソーシャルスキルトレーニング(SST)を受けています。また高校生はアルバイトを通じて社会性を習得しています。

(2) 食生活

1	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	а
	口楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	0
	□食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷た くという食事の適温提供に配慮している。	\circ
	口食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、 そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	0
	□定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが 献立に反映されている。	0
	□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	0

【コメント】

家庭的養護を重視して、各ホームで職員が調理する「ホーム食」としています。子どもの身近で調理をして、自然な形で子どもたちに食育を施しています。食材の購入や栄養管理は一括して栄養士と厨房職員が努めていますが、メニューには子どもの意見を反映しています。時には食事カットをしてホーム独自のメニュー対応もできます。ホーム食ながら集団給食管理の適用のもと、食中毒を起こさないための徹底した衛生管理を行っています。学童と幼児、アルバイトやクラブ活動をしている子どもなど、個々の生活リズムに合わせた食事時間の対応ができ、子どもたちは、リビングルームで団らんの時間を楽しく過ごしています。食文化向上委員会で様々な意見をすり合わせて、絶えず可能性を検討しています。

(3) 衣生活

1	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じ て適切に自己表現できるように支援している。	а
	□常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	0
	□汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、 十分な衣類が確保されている。	0
	□気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣 習慣を習得させている。	0
	□洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮 している。	\circ
	□衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	\circ
	□発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	

【コメント】

被服費を使って、子どもたちはそれぞれの好みの衣服を購入することができます。職員は、子どもの相談に応じて 衣服の購入に同行したり、選択に助言したりしています。各居室には、衣類を整頓して保管できる十分な収納設備 があり、衣類の管理や着替えについては子どもの自主性を尊重しながら、季節やTPOへの順応を促して衣習慣を 習得させています。洗濯やほつれの補修については基本的に職員が子どもと一緒に取組んでいます。

(4) 住生活

1	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所 となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	□子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整 備を行っている。	\circ
	□小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	\bigcirc
	□中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	
	口身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	\bigcirc
	□食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になる よう配慮している。	\circ
	口設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については 必要な修繕を迅速に行っている。	
	口発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整 頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	\circ

【コメント】

地域小規模の新設や入所児童数の減少により、本園においても居室利用の個室化が進んでいます。まだ完全な個室化には至っていませんが、子どもたちはそれぞれの居室に自分の居場所をもち、それぞれの趣味嗜好を表現した自由な飾り付けを施しています。居室は子どもが、リビングや浴室、トイレなど共用部は職員が掃除をしており、ホーム内は清潔に保たれています。ただ本園は老朽化もあり、養護単位の小規模化に浴室その他の設備が構造的に馴染まない部分が残っています。破損個所は危険を伴うものは迅速に修繕を施していますが、施設の建て替え計画も考慮して対応しています。敷地内は環境美化係がガーデニングの工夫に取り組み、クリーンタイムを設けて、職員とともに子どもたちが掃除をしています。

(5) 健康と安全 A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 □子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。 □健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。

□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。

 \bigcirc

 \bigcirc

□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。

【コメント】

常勤の看護師が医療機関と連携して年2回の健康診断を実施するほか、月1回の体重測定により子どもたちの健康 管理に努めています。抗精神剤などの服薬管理もしています。また看護師は、生活援助会議において、職員の医療 的知識を深めるための研修を実施するほか、嘔吐物処理のセットを各ホームに配置して、その適切な使い方を指導 しています。

(6) 性に関する教育

① A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。
□他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。
□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。
□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。
□必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。

【コメント】

「性と生支援委員会」を中心に、幼児と小学生のための「めばえ」プログラムに取組んでいます。「めばえ」では、子どもたちに生まれて来ることへの共感から、自身の生と他者への愛を尊重する気持ちを育んでいます。一方、中高生については性をタブー視せず子どもの疑問や不安に応えていますが、子どもの発達段階や外部の影響など問題の多様性があり、短絡的なプログラム化は敢えて避けています。正しい性知識や愛に関わる複雑な想いについて、様々なケースへの対応はマニュアル化は難しく、職員のスキル向上のために緊急対応マニュアルに「予防・ケア視点BOOK」を加えています。とにかく職員が落ち着いて冷静に対応すること、個人で抱え込まずチームで対応する事を定めています。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切 а に対応している。 □施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮してい \bigcirc る。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。 □施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動 上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その \bigcirc 都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。 □不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修 |等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴 \bigcirc 力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。 口くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を \bigcirc 見つけ出そうと努力している。

【コメント】

基本的に、子どもは問題行動を起こすものと捉えて受容的に対応しています。行動を表面的に捉えるのではなく、その背景にあるものを汲み取って、子どもの心を癒すように努めています。問題行動発生時には、適切な介入と分離により、子どもを落ち着かせるとともに、他児の安全を図っています。養護単位の小規模化において、職員のスキル向上や職員に対するケアが大切な課題となりつつあり、職員が適切な対応を図るための援助技術を習得できる機会を設けるとともに、心理士が各ホームを訪問して職員のメンタルケアに努めて、そのストレス緩和やバーンアウトの防止を図っています。

2	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	а
	□問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方に ついて定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	\circ
	□生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	0
	□課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となること から、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	0
	□大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	
	□暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談 所や他機関等の協力を得ながら対応している。	0
	口子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	0

暴力再発防止マニュアルや緊急対応マニュアルにより、子ども間の暴力等不適切な言動発生時の対応が適切かつ統一した取組となるように図っています。ホーム内では、子ども同士の言葉がエスカレートしたり、年齢が下の子の上の子への反抗が出ることはありますが、そうした子どもの行動や心の揺れを日誌等の記録に記して職員間で共有し、職員が一人で抱え込まないように声を掛け合っています。問題発生時にはまずはクーリングを行い、緊急カンファレンスで、対応した職員の想いや精神的負担を全て吐き出す場を設けて、全職員が状況を共有して再発防止のアプローチを検討しています。孤立しがちな地域小規模を本園と同じ町内に設置して、迅速な応援体制を講じています。

(8) 心理的ケア

1	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	а
	□心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	0
	口施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で 有効に組み込まれている。	0
	□心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	0
	□職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が 整っている。	0
	□心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを 確保している。	0
	□児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を 行っている。	0

[コメント]

施設では2名の心理士を配置して、心理療法室において子どもの個別面談やプレイセラピーを実施しています。心理士はアセスメントやカンファレンスにも主導的に参加して、生活指導員とともに施設全体が連携して個々の支援に繋げる体制を構築しています。職員が問題を抱え込み過ぎないうちに、心理士は各ホームを訪問(心理訪問)して職員のエンパワメントを図っています。心理士は外部の心理の専門家からのSVを日常的に受けています。

(9) 学習·進学支援、進路支援等

A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行ってい h る。 口静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣 が身につくよう援助している。 □学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個 別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家 \bigcirc 庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 □学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 \bigcirc \bigcirc |□忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 口障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等 \bigcirc への通学を支援している。

【コメント】

施設では、塾代助成制度を活用して通塾を勧めるとともに、施設内に塾講師を招いて個別の学習指導を実施しています。現在の施設では、学習室といった、確立した場は設定できていませんが、各ホームで職員は子どもの宿題を見守ったり、通学時に忘れ物に注意して、子どもが学校での学習を順調に受けることができるようにするなど、子どもに学習習慣が身につくよう援助しています。子どもの発達にあわせて通級指導教室(特別授業)や特別支援学級の利用、特別支援学校への進学も行っています。

(2) 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援し а ている。 □進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに \bigcirc 判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。 口進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支 援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。 □就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事 業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供 \bigcirc をしている。 □進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対 \bigcirc 応している。 □学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しなが \bigcirc ら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。 □高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面な ど、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。 □高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想さ \bigcirc れる場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。

【コメント】

「進級関係資料ファイル」に進学・就労に関する資料や奨学金制度情報を整理収集し、的確な情報提供の上で自己決定を支援しています。子どもと保護者等の意向を尊重して進路相談に応じていますが、子どもと保護者等の意向が相反するケースや、子どもの特性や能力に馴染まない進路希望の場合には、学校や児童相談所とも協議したうえで、子どもの最善の利益に叶う進路の選択ができるよう援助しています。進学を希望する子どもには奨学金制度等の利用を案内して経済的な課題を克服して進路の決定ができるよう支援するほか、必要に応じて措置延長を行っています。不登校の子どもには、子どもの特性に応じて個別の援助を行っています。

3	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験 の拡大に取り組んでいる。	а
	□実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について 話あっている。	0
	□実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	0
	口実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	0
	□職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	0
	□アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	0

高校生には、金銭管理を習得させるとともに社会経験を積むことを目的に、アルバイトを奨励しています。必要に 応じてアルバイト先とも連絡を取り、メンタル面の支援や社会体験の効果を高める配慮をしています。子どもたち はSSTの機会を得て、社会生活のマナーやルールを学んでいます。社会貢献に熱心な企業の協力を得ることがで きて、職場体験や社会見学の機会が設けられています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に а 応じる体制を確立している。 □施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談 所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう 図っている。 □家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取 り組んでいる。 □面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極 的に取り組んでいる。 □外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見 に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行って \bigcirc いる。 □子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、 \bigcirc 必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。

【コメン<u>ト】</u>

施設では、主任が家庭支援専門相談員(FSW)として保護者等との関係を把握し、家庭調整を進めています。連絡ができる家族とは、各ホーム職員がホームリーダーを中心に、施設での支援体制や方針、子どもに関係する行事予定等を説明して、家族との信頼関係を築いています。家族との面会や外出、一時帰宅などを取り入れつつ、職員は子どもが外出や一時帰宅を行った後の様子を注意深く見守り、子どもと家族の関係性を把握しています。

(11) 親子関係の再構築支援

① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。

□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。

□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。

【コメント】

前項で評価したように、子どもの様子を注意深く見守りながら面会や外泊を積極的に繰り返しています。その際には、他の子どもの揺らぎにも適切に対応しています。リーダー会議の場で親子の課題を共有して、組織全体で取組んでいます。またケースカンファレンスの場でアセスメントを行って支援方針を明確にし、児童相談所とも連携して取組んでいます。一方、「家族療法事業」については、親子相談室や宿泊治療室など、ハード面の環境が現施設では十分ではなく、今後の課題となっています。

註)家族療法事業:児童養護施設の機能強化のひとつ。必要な環境整備のもとで家族療法を実施する。